

札幌市南区保育・子育て支援センターの指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

第1回 令和5年7月26日 募集要項、選定方法等について

第2回 令和5年10月25日 面接審査、選定

2 選定委員会委員

委員6名（市職員1人、外部委員5人）

委員長 品川 ひろみ 札幌国際大学教授

委員 田端 綾子 弁護士

委員 中村 正人 札幌市社会福祉協議会事務局次長

委員 折原 博樹 公認会計士

委員 佐藤 正道 社会保険労務士

委員 渡邊 昌輝 子ども未来局支援制度担当部長

3 応募団体

3団体（民間事業者3団体）

株式会社くりの木

社会福祉法人まこと鳴滝会

合同会社むすびや

4 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 選定された団体

合同会社むすびや 代表者 棚橋 亮仁 札幌市北区拓北8条3丁目4番20号

(2) 選定の理由

合同会社むすびやは、清田区及び南区において小規模保育事業所を運営しており、札幌市南区保育・子育て支援センターにおいて行う小規模保育事業等の利用者である3歳未満の子どもに対する保育の質について、非常に高い水準となることが期待できる団体として評価された。

また、小規模保育事業等において求められる連携施設（札幌市児童福祉法施行条例（平成24年条例第62号）第138条の26に規定する連携施設をいう。）について、社会福祉法人札幌全育会が設置経営する認可保育所等を予定しているが、当該認可保育所は同センターから最短距離にある認可保育所であることから、同センターにおける小規模保育事業等の利用者が3歳に到達し、同センターを卒園した後の受入先として望ましい。

以上の点から、合同会社むすびやは、同センターの選定基準に照らし、最も高い評価を得て、指定管理者の候補者として選定された。

(3) 評価結果

選定基準	基礎配点	候補者	A 団体	B 団体
①平等利用の確保	10 点	7.66 点	6.33 点	7.33 点
②施設の効用発揮	90 点	66.93 点	48.62 点	62.28 点
③安定経営能力	70 点	52.41 点	43.85 点	54.28 点
④管理費用の縮減	20 点	12.99 点	9.98 点	13.98 点
⑤その他	10 点	8.66 点	7.65 点	7.98 点
合計	200 点	148.65 点	116.43 点	145.85 点
得点率	—	74.33%	58.22%	72.93%

5 指定期間

令和 6 年（2024 年）4 月 1 日～令和 11 年（2029 年）3 月 31 日

6 その他

令和 5 年第 4 回定例市議会において、公の施設の指定管理者の指定の件について議案を提出する予定。

子ども未来局子育て支援部施設運営課 TEL : 011-211-2986